

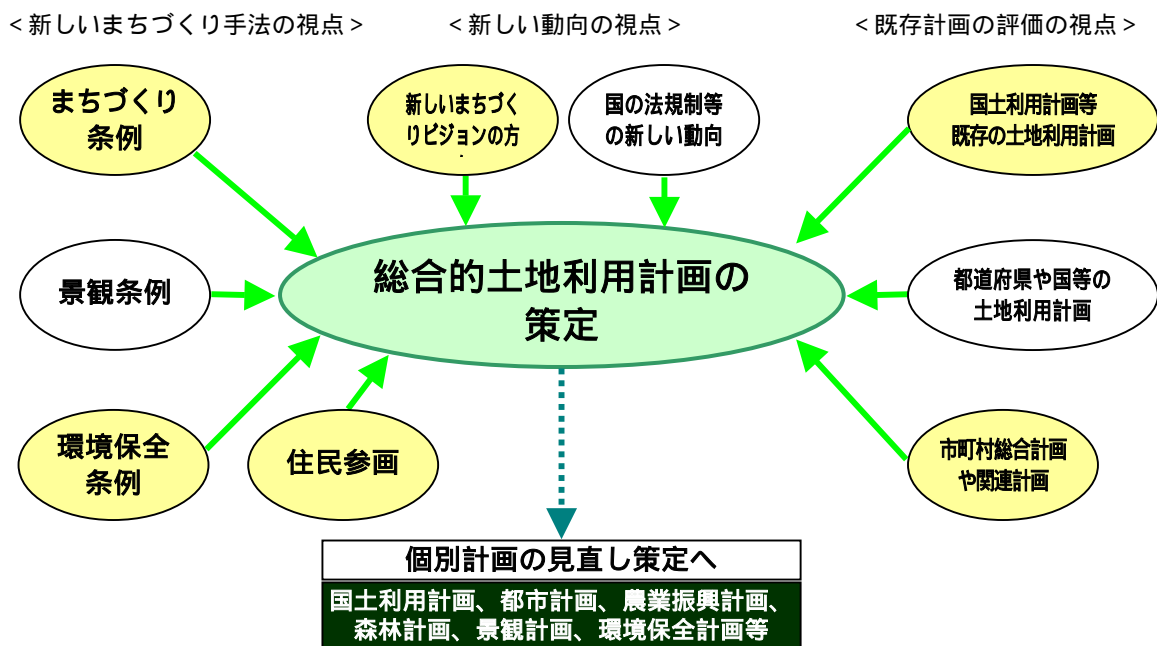
総合的土地利用計画

背景

近年、地域の再生・活性化、高度化する住民の要望などまちづくりに対する様々な対応すべき課題が生じてきています。総合的土地利用計画は、様々な分野における土地利用のニーズをまちづくりの戦略的な視点から統合することが狙いとなります。

これまでも、様々な都市計画手法やまちづくり条例等を活用した又は国土利用計画における試みがありましたが、ここに来て、景観法の成立により、景観計画を活用した新たなアプローチも可能となり、これらの様々な手法を活用しつつ、特色あるまちづくりを実現するための総合的土地利用計画の策定が注目されてきています。

特に、市町村の合併により新しい市・町の範囲を将来的にどのように利活用し、あるいは保全していくかについて、これまでの各種既存計画を評価し、新市・新町としての新しい土地利用方向のコンセンサスを図ることは、極めて緊急の課題と考えられます。このため、新市・新町の総合計画と連携して策定することが効果的と考えられます。

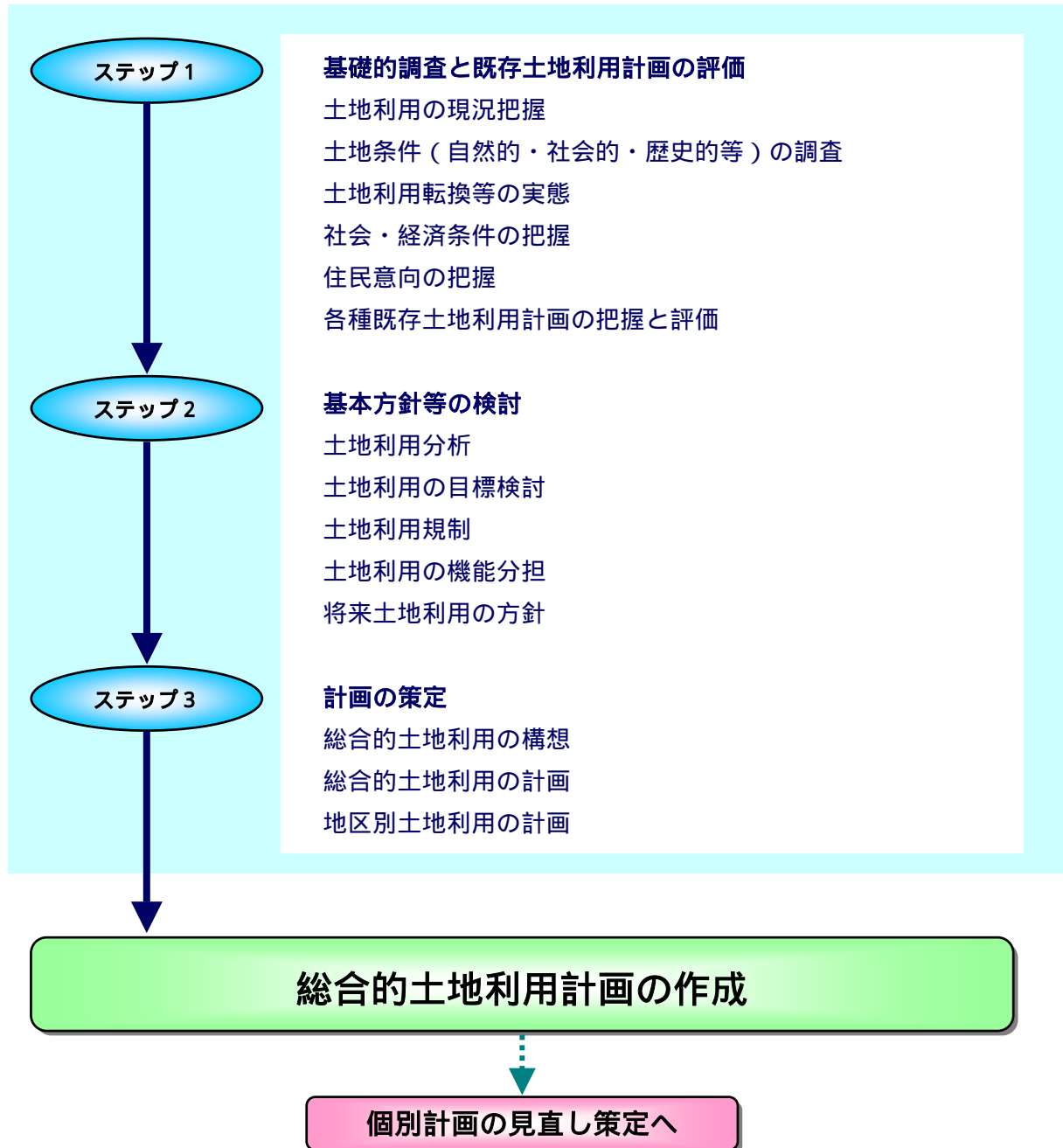


視点

- 視点1 既存の各種土地利用計画の評価の視点
- 視点2 国土利用計画・都市計画・市町村総合計画からの土地利用フレームの視点
- 視点3 まちづくり条例・景観法等による新しい土地利用規制の視点
- 視点4 地域防災計画・環境基本計画等からくる環境保全の視点
- 視点5 まちづくりビジョンからくる土地利用の機能分担の視点

ステップ

本計画は、次のステップに沿って策定します。



関連商品

- 国土利用計画策定業務
- 都市計画マスタープラン策定業務
- 景観計画策定業務